

## 2011年度冬季一時金要求続々と提出！

**わかやま労組** 10月21日提出 回答指定日11月4日

8月までの事業状況は、供給高計画比98.9%、前年比104.5%、経常剰余127.8%、前年比134.3%。東日本大震災、台風12号が発生するなか労働者は現場で大いに奮闘。経常剰余を大幅に確保するなか労働者の賃金は長年据え置かれ、生協組合員とともに生協労働者の家計は悲鳴を上げている。アンケート結果では「時間給が低い」「契約時間と実労働の乖離」「心身ともに疲労感」が改めて浮き彫りに。

一時金要求：パート、アルバイト、シニアスタッフ1.7ヶ月

正規2.2ヶ月

**いしかわ労組** 10月21日提出 回答指定日11月4日

アンケートでは、ほとんどの職員が「とても疲れる」「やや疲れる」と回答。予算や課題に毎日追われ、効率・数値優先の職場でコミュニケーションが失われ「モノが言えない」職場風土。こうした働き方は健康悪化や重大災害にもつながる。

一時金要求：正規2.0ヶ月、時間給者1.0ヶ月、契約職員1.0ヶ月

**大阪大学労組** 10月21日提出 回答指定日11月4日

阪神事業連合に正式加盟あわせて北陸・京阪神の機能統合に期待する。しかし変革のなかで労働条件悪化、条件未整備で置き去り状態。メンタルヘルスアンケートでは有給休暇が取れないと答えた方が6割。貴理事會が京阪神北陸で働きやすい環境改善で主導的な役割を発揮されることを期待します。

一時金要求：正規3.0ヶ月、Aパート総労働時間×100円、Bパート一律1万円、嘱託1.5ヶ月

**阪神地区統一労組** 10月21日提出 回答指定日11月4日

大阪・神戸の事業連合が正式に合併し「大学生協阪神事業連合」が発足した。同時に北陸・京都との機能統合、阪大の事業連合への正式加入など大学生協運動の前進と歴史的な変化。一方で労働者が犠牲にならないように注意を払っていく。特に労働時間問題は健康を守り、働き続けられる職場作りに必要。

一時金要求：正規3.0ヶ月、嘱託一時金制度の創設、パート1.0ヶ月

**京都生協労組** 10月22日提出 回答指定日11月4日

59%の労働者が「3.0ヶ月」以上の回答。経営状態の善し悪しにかかわらず変わっていない。生活実態は「年間収入が減った」人は支部29.9%、店舗26.5%、本部39.5%で昨年の年末一時金0.26削減が大きく響いている。また長時間労働の問題では「今の働き方では体がもたないと強く感じる」人が支部で36.8%。さらに日々働くなかで将来展望を必ずしも感じていないことは深刻な問題だ。

一時金要求：3.0ヶ月

**阪南労組** 10月20日提出 回答指定日11月4日午前10時

労働組合ではこの間アンケートをもとに論議し年末一時金要求をする

一時金要求：10,000円+3,000円×勤続年数